

平成 27 年度

施策評価(有効性評価)結果報告書

一宮市

平成 27 年 12 月

目 次

| | |
|-------------------------|-----|
| 1. 施策評価(有効性評価)システムの概要 | |
| (1) システムの必要性 | … 1 |
| (2) 評価のねらい | … 2 |
| (3) 評価の対象 | … 2 |
| (4) 評価の方法と手順 | … 2 |
| 2. 評価結果 | |
| (1) 総括 | … 3 |
| (2) 重要なまちづくりの課題の現状評価シート | … 7 |
| ▼現状評価シートの見方 | … 8 |
| ▼個別シート | … 9 |

1. 施策評価(有効性評価)システムの概要

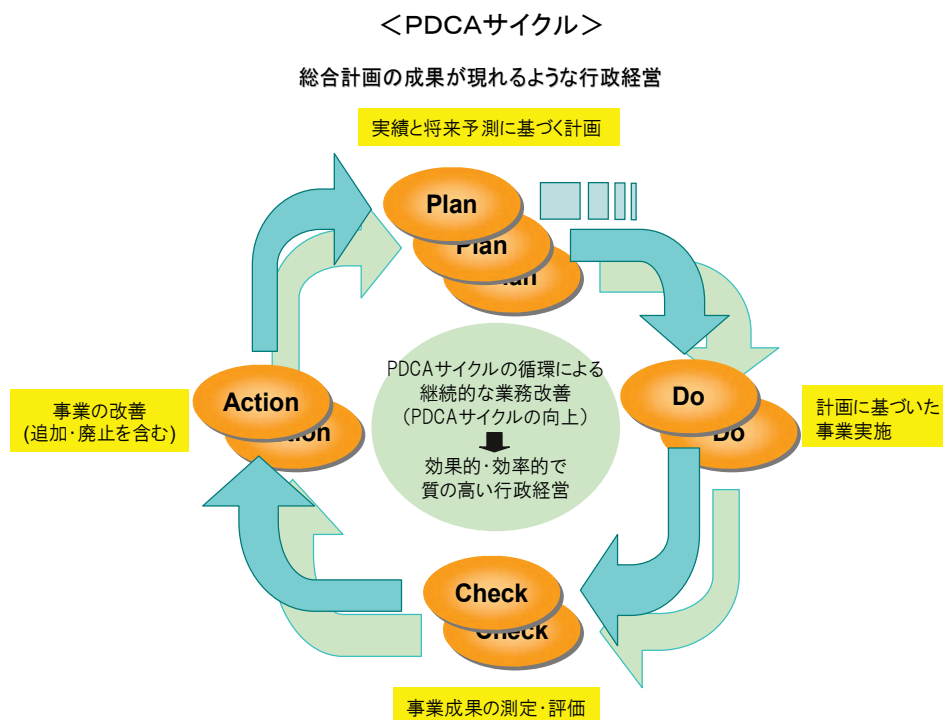
(1) システムの必要性

第6次総合計画の策定において、政策マーケティング^(注1)とロジックモデル^(注2)を活用し、市民ニーズに基づく重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)とそれを実現するための施策体系を明らかにしました。さらに、それぞれの重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)に、その達成状況を測定するための指標(まちづくり指標)とその目標値を設定しました。

この総合計画に掲げた目標を実現するためには、全庁的に連携を図りながら目標に対して有効な事業を効果的かつ効率的に推進する必要があります。

そこで、庁内全体でPDCAサイクルを確立し、成果志向型の事業展開を考えていくための仕組みとして、施策評価(有効性評価)システムを導入しました。

また、市民の「思い」を起点に市民との協働で策定した第6次総合計画の経緯を踏まえ、市では公募市民で構成された総合計画推進市民会議からまちづくり指標を手がかりに、重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の改善状況の評価や市民目線からの事業提案をいただきながら目標の実現をめざしています。



(注1) 政策マーケティング…グループ・インタビューと市民アンケート調査を実施して、市民の生活実感に根ざした「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)」を明らかにする手法。

(注2) ロジックモデル …成果目標(重要なまちづくりの課題)に対して、各事務事業がどのような因果関係にあるのかを論理的かつ体系的に図示した流れ図のこと。

(2) 評価のねらい

①市政の質の追求

限られた財源のもと、市民ニーズに的確に対応することができるよう、成果目標(58個の重要なまちづくりの課題(めざすべき姿))に対し、有効な事務事業を選択します。

②説明責任の向上

成果をできるだけ論理的にわかりやすく検証することにより、市政の透明性を高めます。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが、自分の仕事の目的と成果を常に念頭に置き、コスト意識を持って仕事を行います。

(3) 評価の対象

第6次総合計画に掲げられたすべての重要なまちづくりの課題

(4) 評価の方法と手順

1. 現状評価

重要なまちづくりの課題の改善状況を、まちづくり指標の推移、行政活動を越えた社会動向等から、「改善傾向:A」「停滞:B」「悪化傾向:C」の3段階で現状評価をします。



2. 行政活動の評価

○現状評価で「B:停滞」もしくは「C:悪化傾向」となった場合、ロジックモデルに基づく仮説を検証します。

○重要なまちづくりの課題の改善に各種事業は有効であるかどうか、また、必要十分であるかどうかを点検します。

2. 評価結果

(1) 総括

すべての重要なまちづくりの課題(58課題)のうち、「改善傾向:A」が22課題(37.9%)、「停滞:B」が34課題(58.6%)、「悪化傾向:C」が2課題(3.5%)、という結果となりました。

なお、前年度の評価結果は、「改善傾向:A」が23課題(39.7%)、「停滞:B」が34課題(58.6%)、「悪化傾向:C」が1課題(1.7%)でした。

また、総合計画推進市民会議による評価の結果は、「改善傾向:A」が6課題(10.4%)、「停滞:B」が39課題(67.2%)、「悪化傾向:C」が13課題(22.4%)となりました。

個別の重要なまちづくりの課題の評価結果は、次のとおりです。

平成27年度 施策評価(有効性評価)結果一覧表

| 施策番号 | 施策名 | 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 市職員 | 市民会議 |
|------|-------------------------------|------------------------------|-----|------|
| 礎1 | 1 食育を推進する | 豊かですこやかな食生活を送っている | B | B |
| | 2 市民の健康づくりを支援する | 健康づくり・健康維持のための取り組みに力が入れられている | B | B |
| | 3 安心して子育てができる環境をつくる | 育児についての不安や悩みがない | B | B |
| | 4 高度な医療サービスを安心して受けられる体制を整える | 安心して充実した医療サービスが受けられる | B | B |
| | 5 市立病院の健全経営を推進する | 市立病院の経営が健全である | A | B |
| | 6 高齢者になってもいきいきと健康生活が送れる環境をつくる | 高齢者になっても健康であるように、介護予防が充実している | B | B |
| | 7 地域住民が互いに支え合う仕組みを支援する | 地域の中で誰もが互いに支え合う仕組みがある | B | B |
| | 8 高齢者への福祉サービスの充実を図る | 誰でも安心して福祉サービスを受けることができる | A | B |
| | 9 高齢者が生きがいを持って生活できる環境をつくる | 高齢者が生きがいを持って活躍している | B | C |
| | 10 障害者(児)への福祉サービスの充実を図る | 誰でも安心して福祉サービスを受けることができる | A | B |
| | 11 子どもが安心して遊べる公共の場所を確保する | 児童館・児童遊園など子どもが安心して遊べる場所がある | A | B |
| | 12 子どもの健全な成長を見守る地域環境をつくる | 地域で子どもを教育する雰囲気が生かされている | B | C |
| | 13 青少年のモラルを高める | 家庭教育の必要性が理解され、若者の道徳心が回復している | A | B |
| | 14 仕事と子育ての両立を支援する | 誰でも働きながら子どもを産み育てることができる | A | B |

平成27年度 施策評価(有効性評価)結果一覧表

| | 施策番号 | 施策名 | 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 市職員 | 市民会議 |
|----|---------------|---------------------------------|-------------------------------------|-----|------|
| 礎2 | 15 | 地域防災力を備えたまちづくりを推進する | 地域の人がすべて災害に備えている | B | C |
| | 16 | 災害に強い社会基盤整備を推進する | 災害に強い社会基盤整備が行き届いている | A | B |
| | 17 | 災害時に対応できる体制を強化する | 緊急時に機敏に対応できる体制がとられている | B | B |
| | 18 | 火災、救急などに対する体制の充実を図る | 火災、救急等に対応できる体制が充実している | A | A |
| | 19 | 交通ルールが守られているまちをつくる | 路上駐車がないなど、交通マナーが守られている | A | B |
| | 20 | 子どもへの環境教育を推進する | 子どもたちに環境教育がきちんとされている | A | A |
| | 21 | 地球温暖化防止や地域の環境保全に配慮したまちをつくる | 地域の生活環境がよりよく保たれている | B | B |
| | 22 | 地域における自主的な防犯活動を支援する | 地域ぐるみで自主的な防犯対策がとられており犯罪が少ない | A | A |
| | 23 | 子どもを安心して育てられる安全な地域環境をつくる | 安心して地域で子どもをのびのびと育てられる | A | B |
| | 24 | 緑が豊かで自然と調和した景観のあるまちをつくる | 市のいたるところに緑があり、自然と調和した景観がある | A | B |
| | 25 | 自然の中で安全に遊べる場所を確保する | 安全に遊べる自然の場所がある | A | B |
| | 26 | ごみ排出マナーを向上させる | 市民一人一人がごみの問題を自分の問題として捉え、マナーを守っている | B | B |
| | 27 | ごみを適正に処理する | 適正にごみが分別され処理されている | B | B |
| 28 | 資源のリサイクルを推進する | 資源ごみのリサイクルが進んでいる | B | C | |
| 礎3 | 29 | 商工業の振興と新しい産業の創出により活気あるまちをつくる | 商工業が発展する活気あるまちである | B | C |
| | 30 | 農家の安定と生産組織の強化および農産物の安全・安心をめざす | 農業に活気があり、地域の特色を活かした地場農産物が流通している | B | C |
| | 31 | 多様な職場があり生きがいを持って働くことができる環境を整備する | 一生を通じて多様な働き方の選択ができ、生きがいを持って働くことができる | B | C |
| | 32 | 若者が暮らしたいと思うまちをつくる | 若者が暮らしたいと思うまちである | B | C |
| | 33 | 安心・安全な消費生活ができる環境をつくる | 安心、安全な消費生活を送ることができる | B | C |
| 礎4 | 34 | 教師力の向上を図る | 教員は資質が確保され意欲がある | B | B |
| | 35 | 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる | 学校で、子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる | A | B |
| | 36 | 不登校の児童生徒を減らす | 不登校の子どもがいない | C | C |
| | 37 | 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する | 子どものしつけについての教育が、親に対してなされている | B | B |
| | 38 | 生涯学習の機会と場の充実を図る | 生活と心にゆとりがあり、誰もがいつになっても生涯学習に取り組んでいる | B | B |
| | 39 | 文化財の保存・伝承する | 地域の伝統や文化財が大切に保存・伝承されている | B | A |
| | 40 | スポーツ活動を振興する | 誰もがスポーツを楽しめる | A | B |

平成27年度 施策評価(有効性評価)結果一覧表

| 施策番号 | 施策名 | 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 市職員 | 市民会議 | |
|------|-------------------------|--------------------------------|---|------|---|
| 礎5 | 41 | 総合的な土地利用を推進し良好な都市環境をつくる | 住宅地・工業地・商業地・農用地など目的別に区分けされた土地利用がされ、計画的で機能的で快適なまちづくりが進められている | B | C |
| | 42 | 歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備を推進する | 歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備がされている | A | B |
| | 43 | 交通弱者が移動しやすい仕組みをつくる | 交通弱者が行きたいところに行ける移動手段があり、自立して行動ができる | B | B |
| | 44 | 一宮駅を中心とした魅力ある中心市街地をつくる | まちの玄関である一宮駅ビルが、多機能で多くの人でにぎわっている | B | B |
| | 45 | バリアフリーのまちづくりを推進する | 社会的弱者が不安なく歩けるよう、バリアフリーが施設や道路に行き届いている | A | B |
| 礎6 | 46 | 個人情報保護を推進する | 個人のプライバシーを保護するという意識が市民が持っている | B | C |
| | 47 | 市民が必要とする市政の情報を提供する | 税金や社会保障についての制度や情報が市民にとって公平でわかりやすい | B | B |
| | | | 広報の方法が工夫され、市民に必要な情報が届けられる | B | B |
| | 48 | 市民と行政の協働のまちづくりを推進する | まちづくりが行政と市民の協働が進められている | C | B |
| | 49 | 市民の自発的な活動がしやすい環境をつくる | 市民の自発的な活動を行政が後押しする仕組みがある | B | B |
| | 50 | 国際交流を推進する | 市民が国際感覚を身につけている | A | A |
| 51 | 男女それぞれの個性や能力を活かせる環境をつくる | 性別や立場に関係なく、家庭・地域で対等な役割分担がされている | B | B | |
| 礎7 | 52 | 合併のメリットを活かした行政経営を行う | 合併の効果を市民が感じることができる行政経営がされている | B | B |
| | | | 公共施設の有効利用が図られている | B | B |
| | 53 | 事業見直しのシステムを確立する | 市は、事業について柔軟に見直せるような仕組みを持っている | B | C |
| | 54 | 市民が利用しやすい窓口にする | 住民が相談できる窓口が一元化されていて、利用しやすい場所にある | A | A |
| | 55 | インターネットを通じて行政サービスを提供する | インターネットを通じて行政サービスを24時間365日受けられる | A | B |
| | 56 | 無駄のない健全な財政運営を推進する | 健全に財政運営がされ、税金の無駄遣いがない | A | B |

(2) 重要なまちづくりの課題に対する現状評価シート

▼評価シートの見方 P. 8 参照

▼個別シート P. 9～P. 66 参照

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

《評価シートの見方》

| | | | |
|---------------------|-------------------------------|----|---|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 性別や立場に関係なく家庭・地域で対等な役割分担がされている | 年度 | 平成27年度 |
| 施策名 | 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる No.51 | | 市民ニーズに基づいた市のめざすべき姿と、それを実現するための市の施策を記載しています。 |

1. まちづくり指標の現状

| | | | | | | | | |
|--|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 実績値 | | | | | | 目標値 |
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| 地域活動への参加経験者の割合(%) | → | 41.4 | 43.0 | 40.9 | 43.1 | 43.6 | 43.2 | 47.5 |
| | | 43.2 | 43.1 | 45.4 | 44.7 | | | 54.1 |
| 性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に意見交換ができると思う人の割合(%) | → | 27.6 | 27.6 | 26.4 | 32.4 | 32.1 | 32.9 | 34.5 |
| | | 32.0 | 33.1 | 30.5 | 31.2 | | | 40.9 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

若い世代では、若い男性の育児・家事への関心の高まりや共働き家庭の増加など、差は徐々になくなりつつある。一方、年配の世代においては、いまだ固定的な役割分担意識が根強く残っている。また、町内会などの地域活動では、女性に比べ、男性は一般的に地域のつながりがあり、地域活動の意識の低下や仕事が忙しく地域活動との両立が難しいといった現状がある。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|---|
| 現状評価 | B 停滞 | 「地域活動への参加経験者の割合」は、微増で推移し、「性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に意見交換ができると思う人の割合」は、微増減を繰り返してきた。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった固定的な性別役割分担意識は、変化はしているもののいまだ根強く残っており、男女間や世代間による意識の解消に向けた形で役割分 |
|------|----------------|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|-----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 家庭生活において、男女が互いに協力している | 地域活動において、男女が互いに協力している | | |
| 男性が参加しやすい生活実践講座の開催 | 男女共同参画に関するイベント等開催 | | |
| 父親の育児参加の促進 | 男女共同参画意識の啓発事業 | | |
| 子育ての学習機会の提供 | 男女共同参画意識の啓発事業 | | |
| 男女共同参画推進事業 | 各種女性団体指導者養成事業 | | |
| | 地域における活動団体への支援 | | |

長期成果の設定方法や各長期成果を達成するための事業が有効であるかどうか、また、必要十分であるかどうかなど行政活動に対する評価・点検をします。めざすべき姿は、市民の生活実感に根ざしたところから課題を拾い上げているため、その課題の中には、市の行政活動だけで達成できないものもあります。そういった状況も考慮し、家庭や地域、NPO、民間企業、学校など様々なまちづくりの主体に期待される役割についても記載しています。

| | |
|----------|---|
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 |
| 評価 | 長期成果は、男女それぞれの個性や能力を生かせる環境を「家庭生活」と「地域活動」からとらえており、問題ない。家庭や地域で根強く残る、固定的な性別役割分担意識は、個人個人の価値観や考え方によるところが大きく、この意識を変えていくことは、行政の事業活動だけでは難しい。今後も固定的役割分担意識の解消など、男女平等の意識づくりを進め、粘り強く意識啓発に努めたい。 |
| 次年度の改善計画 | 【改善】男女共同参画意識の啓発事業 ①街頭にて男女共同参画の啓発グッズにより周知を図る。 ②講座内容を市民の関心の高いものに見直して受講者数を増やし、意識改革の啓発に努める。 |

***** 総計計画推進市民会議による現状評価(※総計計画推進市民会議) ***** 公募市民からなる「総合計画推進市民会議」では、毎年度、めざすべき姿に対する改善状況を評価しています。

| | | |
|----|----------------|--|
| 評価 | B 停滞 | 指標1は停滞、指標2は改善傾向ではあるが目標に未達である。家庭での役割は経済的な影響がかなり大きいのではないかと。また町内の会議などで誰もが発言できるような環境づくりが必要と思われる。 |
|----|----------------|--|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | |
|---------------------|--------------------------------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 安心して充実した医療サービスが受けられる |
| 施策名 | 高度な医療サービスを安心して受けられる体制を整える No.4 |

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 病院事業部長 |
| 主担当課長 | 経営企画課長 |
| 関係課 | 健康づくり課、市民病院事務局管理課・業務課、木曾川市民病院事務局業務課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|----------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| 医療サービスに安心感を持っている人の割合(%) | → | 80.9 | 78.6 | 84.0 | 86.8 | 87.1 | 88.2 | 84.9 |
| | | 88.2 | 88.3 | 88.3 | 87.3 | | | 88.8 |
| 市立病院の医療過誤件数(件) | → | — | — | — | — | — | — | — |
| | | 0 | 3 | 0 | 1 | | | 0 |
| 市立病院の医療事故防止に係る改善報告件数(件) | → | — | — | — | — | — | — | — |
| | | 4,763 | 5,106 | 4,523 | 4,261 | | | 5,000 |
| 地域医療機関から市立病院への紹介率(%) | → | — | — | — | — | — | — | — |
| | | 60.0 | 63.0 | 64.2 | 60.8 | | | 65.0 |
| 過去1年間で医療事故、医療ミスに遭った人の割合(%) | → | 2.7 | 2.9 | 2.9 | 2.6 | 2.3 | 2.7 | 2.1 |
| | | 2.7 | 2.2 | 2.8 | 2.5 | | | 1.7 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

超高齢社会の到来により今後の受診者数の増加が見込まれる中、医療費の国民負担の増大、医師の偏在による、救急・産科・小児科などの医師不足、診療所の夜間・休日診療の縮小・廃止、保険診療制度を守るためのTPP交渉など医療情勢は目まぐるしく変わっている。公立病院においても、再編・経営形態の変更など抜本的な経営改善が行われ、地域医療の確保に向け検討が行われてきた。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|--|
| 現状評価 | B 停滞 | 「過去1年間で医療事故、医療ミスに遭った人の割合」については減少しているが、他の指標においては前年度と比較し、横ばいまたは悪化となった。市民病院においては施設整備が整い、充実した医療サービスを提供できる体制であるが、地域の医療機関との連携をより密なものとし、患者が安心感も持って受診でき、安心して医療サービスを提供できるよう心掛ける必要がある。 |
|------|----------------|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|---------------------------|--|------------|------------|
| 市立病院で安心して充実した医療サービスが受けられる | 身近なところで安心して医療サービスが受けられる | | |
| 医師・看護師確保事業 | 病診・病病連携事業 | | |
| 院内保育所事業 | 休日・夜間急病診療所事業 | | |
| 医療従事者研修事業 | 口腔衛生センター運営事業 | | |
| 救命救急センター事業 | | | |
| 地域周産期母子医療センター事業 | | | |
| 循環器センター運営事業 | | | |
| 結核・感染症病棟運営事業 | | | |
| 市民病院新病棟建設事業 | | | |
| 救急医療・高度医療・特殊診療部門医療機器整備事業 | | | |
| 健診事業 | | | |
| 病診・病病連携事業 | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 安心して充実した医療サービスを受けるためには、市立病院の充実と、地域医療との連携の強化、休日・夜間であっても対応できる体制の確保が重要であり、長期成果としては問題ない。しかしながら、まちづくり指標にある、医療事故、医療ミスに遭った人の割合は市立病院も含めた市内の医療機関の実績値であり、市立病院の努力と共に他の医療機関の資質の向上も不可欠である。今年度より市民病院新病棟建設事業が始まり、市民及び他の医療機関から更なる信頼を得る病院として努力していきたい。 | | |
| 次年度の改善計画 | 平成27年度からの市民病院新病棟建設設計業務に引き続き建設工事の予算措置を行い、新病棟建設に向け、地域医療の更なる充実を目指す。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|----------------|--|
| 評価 | B 停滞 | 指標2から医療事故に対する重大性の認識が薄いと見受けられる。「医療ミスはあってはならない」ことを頭に入れておいてほしい。 |
|----|----------------|--|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | |
|---------------------|------------------------------|-------|--------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 高齢者になっても健康であるように、介護予防が充実している | 年度 | 平成27年度 |
| 施策名 | 高齢者になってもいきいきと健康生活を送れる環境をつくる | 責任部長 | 福祉こども部 |
| | No.6 | 主担当課長 | 高齢福祉課長 |
| | | 関係課 | 健康づくり課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | | | 目標値 | | | | |
|--------------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 5年後 | 10年後 |
| 介護予防事業の開催回数(回) | → | 2,175 | 2,202 | 2,260 | 2,280 | | | | | | | | 2,300 | |
| 趣味サークル・ボランティアに参加している高齢者の割合(%) | → | 30.0 | 33.9 | 31.0 | 31.0 | 36.7 | 34.9 | 38.3 | 34.9 | 38.1 | 36.6 | 37.2 | | 45.6 |
| 高齢者のうち、介護保険サービス対象者に移行した人の割合(%) | → | 4.1 | 3.0 | 4.1 | 3.7 | 4.0 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | 3.9 | 5.0 | 4.9 | | 3.6 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

団塊の世代が老年期を迎え、平成27年度中には4人に1人が65歳以上になると推計されており、平成37年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められている。一方では、介護保険の関係施設は増加しており、介護予防に対する意識も年々高まっている。また、定年後の余暇の充実、生きがいづくりのための社会参加の場は広がってきている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|--|
| 現状評価 | B 停滞 | 介護予防事業の開催回数は計画的に増加させており、市民の開催への要望も高い。趣味サークル・ボランティアに興味のある高齢者は多く年々増加している。介護保険サービスに移行した人の割合は、平成25年度からは集計方法が異なっているため比較ができないが、介護認定率をみると国や県より一宮市は低く推移しているものの、全体としては停滞気味である。なお、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、地域の実情に応じた取組を検討中である。 |
|------|----------------|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|---------------------------------|---|--------------------------------|------------|
| 壮年期から主体的に、かつ継続的に健康づくりや介護予防に心がける | 一般の高齢者への介護予防や健康維持のためのサポート体制がある | 虚弱な高齢者への介護予防や健康維持のためのサポート体制がある | |
| 成人健康相談事業 | 一次予防事業 | 二次予防対象者把握事業 | |
| 健康教室(成人)事業 | 介護予防マップ作成事業 | 通所型介護予防事業 | |
| 介護予防マップ作成事業 | | 訪問型介護予防事業 | |
| | | 介護予防マップ作成事業 | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | まちづくり指標にはないが、要介護認定率を見ると全国は17.9%(H26年度)、愛知県は15.5%(H26年度)、一宮市は14.7%(H26年度)と一宮市は低い状況になっており、介護予防に取り組んでいる成果と考えられる。長期成果の設定は壮年、虚弱高齢者、一般高齢者対象という切り口とした。なお、各事業群の事務事業については、順調に行われている。 | | |
| 次年度の改善計画 | 介護予防教室・健康教室への参加対象者に対してより効果的にアプローチできるよう、新規事業として介護予防マップの作成を行い、平成27年度中に市ウェブサイト上での公開、平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に合わせ紙媒体のマップの配布を行う。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|----------------|---|
| 評価 | B 停滞 | 指標3の介護保険サービス対象者への移行割合は悪化している。当然考えられる数値であるが、高齢者が健康な生活を送れるよう、環境を充実させる必要がある。 |
|----|----------------|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | |
|---------------------|------------------------|---------------------------|--|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 地域の中で誰もが互いに支え合う仕組みがある | | |
| | 施策名 | 地域住民が互いに支え合う仕組みを支援する No.7 | |
| 年度 | 平成27年度 | | |
| 責任部長 | 福祉こども部長 | | |
| 主担当課長 | 福祉課長 | | |
| 関係課 | 老年福祉課、子育て支援課、保育課、生活福祉課 | | |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|---------------------------------|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 |
| 身近な地域内の問題を地域内で話し合っていると思う人の割合(%) | → | 29.8 | 32.0 | 34.4 | 33.2 | 34.4 | 37.4 | 35.4 |
| | | 37.4 | 37.2 | 36.6 | 37.9 | | | 40.8 |
| 地域活動の運営に参加している人の割合(%) | → | 44.4 | 45.3 | 43.1 | 44.3 | 45.1 | 45.5 | 50.6 |
| | | 45.5 | 46.1 | 49.0 | 46.8 | | | 56.4 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

核家族化に伴う一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加などによる家族内の支え合いの低下や、社会構造・住民意識の変化による地域でのつながりの希薄化が指摘され、虐待、孤立死(孤独死)などが社会問題化するなど、地域の課題は複雑化、多様化している。福祉関係団体のみならず、障害のある人もない人も、また子どもから大人までの多くの地域住民が地域の課題を解決するために、知恵を出し合い、力を結集させる仕組みづくり、そして市民活動団体や企業、学校、行政など、地域内外の様々な主体と連携・協働した取組が求められている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|---|
| 現状評価 | B 停滞 | 身近な地域の問題を地域内で話し合っていると思う人の割合は、平成25年度から減少傾向であったが、回復傾向に転じている。 一方、地域活動の運営に参加している人の割合は、共働きの増加や定年延長などで参加しにくい要因が大きくなる中、昨年度と比べ、減少しており、目標値の達成には難しい状況にあるため、現状評価は停滞とする。 |
|------|----------------|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|----------------------------|--|------------|------------|
| 地域住民やボランティアにより地域活動が活性化している | 地域の中で誰もが支え合う雰囲気や人間関係ができています | | |
| 民生児童委員協議会補助事業 | ふれあいクラブ活動支援事業 | | |
| 保護司会・更生保護助成会補助事業 | 老人クラブ補助事業 | | |
| 社会福祉協議会補助事業 | 娯楽大会等委託事業 | | |
| 赤十字奉仕団補助事業 | 三世代交流事業 | | |
| 身体障害者団体等補助事業 | 敬老会事業委託事業 | | |
| 友愛訪問活動委託事業 | 福祉バス運行事業 | | |
| 障害児親の会補助事業 | 地域組織(母親クラブ)活動費補助事業 | | |
| 子ども会育成事業 | 保育園園庭補助事業 | | |
| | 見守りネットワーク補助事業 | | |
| | 避難行動要支援者支援事業 | | |
| | 災害時要援護者支援事業 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果は、地域の中の「個人的な関係づくり」・「組織的な関係づくり」に分けており、モレなくダブリなく設定されている。子育て世帯の共働き増加等により、若年層の地域活動に参加する人数が減少しており、団体の役員の手が足りないなど既存団体の活動が先細りの状況にある反面、増加する高齢者の活躍の場は広がっており、さらなる周知等が課題となっている。 | | |
| 次年度の改善計画 | 避難行動要支援者支援事業により作成された名簿を要支援者に対する地域の見守り活動の一助とすることにより、地域における支えあいのしくみを強化するとともに、今後も各事業のPRをより一層行い、参加を促していく。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|----------------|---|
| 評価 | B 停滞 | 各指標とも停滞している。地域に適応した自治活動の振興と支援が必要ではないかと思われる。 |
|----|----------------|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | |
|---------------------------------|-------------------------|-------|-----------------|
| 重要な まちづくり の課題 (めざすべき姿) | 誰でも安心して福祉サービスを受けることができる | 年度 | 平成27年度 |
| | | 責任部長 | 福祉こども部長 |
| 施策名 | 障害者(児)への福祉サービスの充実を図る | 主担当課長 | 福祉課長 |
| | No.10 | 関係課 | 保険年金課、保育課、いずみ学園 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 | |
|--|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | 10年後 |
| 福祉サービス(障害者(児)対象)を受けている人の満足度 (※満足度を5点満点で評価) | → | 3.6 | 3.6 | 3.7 | 3.6 | 3.8 | 3.8 | 4.0 | 4.3 |
| 福祉サービスに支払う金額(対価)が自分にとって妥当であると思う人の割合(%) | → | 59.7 | 59.2 | 66.4 | 69.4 | 65.8 | 69.7 | 65.9 | 70.8 |
| 福祉サービスについて公平な情報(第三者評価など)を持つ相談相手(場所)を知っている人の割合(%) | → | 16.8 | 17.1 | 17.9 | 20.2 | 23.7 | 19.5 | 28.5 | 39.5 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

・国全体では、国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」の締結に向け、平成21年より平成26年1月の批准に向け、必要な国内法の整備を行うなど、大きな変革がなされた。今まであった障害者基本法の一部改正、障害者総合支援法への見直し、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法などの新たな法整備が行われ、さらなる障害者(児)への福祉サービスの充実が図られている。

・平成25年4月から障害者の範囲に難病患者も含まれ、平成27年1月から医療費助成の対象としていた難病範囲も拡大されつつあるなど、障害者の範囲が拡大してきている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|--|--|
| 現状評価 | <b style="font-size: 2em;">A 改善傾向 | 各まちづくり指標は、昨年よりいずれも上昇しており、指標「福祉サービスに支払う金額が自分にとって妥当であると思う人の割合」は10年後の目標値を達成した状態で推移している。 また、指標「福祉サービスについて公平な情報を持つ相談相手を知っている人の割合」についても、平成27年4月にはすべての障害者(児)にサービス等利用計画が策定されることが義務づけられており、今後も指標の向上が見込まれ、めざすべき姿に向かって順調に推移している。 |
|------|--|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|------------|------------|------------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|----------|--|
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 |
| 評価 | |
| 次年度の改善計画 | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|--|---|
| 評価 | <b style="font-size: 2em;">B 停滞 | 指標3については、障害のある人やその家族だけでなく、だれもが障害への理解を深められるような情報提供の方法が必要である。 |
|----|--|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------|------------------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 火災、救急などに対応できる体制が充実している | |
| 施策名 | 火災、救急などに対する体制の充実を図る | No.18 |

| | |
|-------|---------------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 消防長 |
| 主担当課長 | 消防本部総務課長 |
| 関係課 | 予防課、通信指令課、消防署 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 | |
|-----------------------------|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----|------|
| | | H18 H24 | H20 H25 | H21 H26 | H22 H27 | H23 H28 | H24 H29 | 5年後 | 10年後 |
| 応急手当の実施率(%) | → | 66.9 | 70.2 | 69.8 | 71.9 | | | | 70.0 |
| 消火・消防訓練実施率(町内単位) | → | 35.9 | 30.1 | 38.3 | 43.8 | 46.5 | 51.8 | | 45.5 |
| | | 51.8 | 54.5 | 59.9 | 68.2 | | | | 54.6 |
| 火災・救急の対応への満足度(※満足度を5点満点で評価) | → | 3.5 | 3.5 | 3.6 | 3.6 | 3.7 | 3.6 | | 3.9 |
| | | 3.6 | 3.6 | 3.6 | 3.7 | | | | 4.2 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

近年発生した大震災の被害により、近い将来に発生が危惧される南海トラフ巨大地震に備えて、市民や事業所等の自助、共助意識が高まり、率先して消火・消防訓練に参加する傾向にある。救急出動件数は増加の傾向にあり、病院前救護体制の充実が求められている。また、応急手当の必要性や高度救命処置の重要性も広く市民に理解されている反面、救急車の不適正な利用も問題になっている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|------------------|---|
| 現状評価 | A 改善傾向 | H27の「応急手当の実施率」は微増に転じており、また、「消火・消防訓練実施率」は目標値を超えていることから、市民等の災害に対する自助、共助意識の高まりがうかがえる。さらに、「火災・救急の対応への満足度」も微増に転じていることから、消防が掲げる火災予防普及啓発、消防力充実強化、消防職・団員育成事業等は、めざすべき姿に向け着実に計画を実施しており、改善傾向にあるといえる。 |
|------|------------------|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|------------|--|------------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手前前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | | | |
| 次年度の改善計画 | | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)」の評価書から転記)

| | | |
|----|------------------|--|
| 評価 | A 改善傾向 | 指標1と指標2は長期的に改善傾向であり、目標値も達成している。指標3は横ばいであるが目標値が高いと判断する。 |
|----|------------------|--|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------|---------------------------------|--|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 農業に活気があり、地域の特色を活かした地場農産物が流通している | |
| | 施策名 | 農家の安定と生産組織の強化および農産物の安全・安心をめざす No.30 |

| | |
|-------|--------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 経済部長 |
| 主担当課長 | 農業振興課長 |
| 関係課 | — |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 | |
|--------------------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | 10年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 | |
| 農業に従事したい人の割合(%) | → | 19.0 21.5 | 18.9 19.8 | 22.3 17.6 | 23.4 18.9 | 21.5 21.5 | 21.5 21.5 | 20.4 23.5 | |
| 農業に従事しつづけたい人の割合(%) | → | 69.0 82.2 | 90.5 79.6 | 88.7 79.0 | 85.7 78.6 | 83.8 83.8 | 82.2 82.2 | 70.8 85.8 | |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等による農業従事者数の減少に伴い、経営意欲の低下、耕作放棄地の発生等農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。 ・国の施策が農地の集約化・大規模化を推し進めているため農業者数は減少傾向にある。 ・食料自給率の低迷や米トレーサビリティ制度の施行等食料の安定供給や食の安全・安心に対する要求が高まっている。 ・JA直売所等での農産物直販・大型小売店舗等での地場農産物の人気は高いが、海外からの農産物や加工品の輸入増加、TPPなどにより国産農産物の市場が縮小する可能性も懸念される。 |
|--|

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|--|---|
| 現状評価 | B 停滞 | 団塊世代の大量退職等により農業に関心を持つ人が増えたため、平成20年8月に「はつらつ農業塾」を開校した。農業に従事したい人の割合及び従事しつづけたい人の割合とも策定後、5年後の目標値には達成したものの平成24年以降は減少傾向となっている。こうした背景は、国主導による農地の集約化・大規模化政策により特定農業者に特化することとなったため、中、小規模農家における従事し続けたい人が営農しづらくなったことが要因にあり、現状評価を「停滞」とした。 |
|------|--|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) |
|-------------------|---|---------------------|-------------------------|
| 地場農産物等が豊富に生産されている | 持続的農業の確立が図られる | 持続的農業の確立が図られる | 地場農産物をほしいときに手に入れることができる |
| 主要農作物採種補助事業 | 地域農政総合推進事業 | 新技術開発等調査研究補助事業 | 一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業 |
| 内水面漁業活動推進補助事業 | 新規就農総合支援事業 | 地場農産物産地振興施設機械整備補助事業 | 有機堆肥利用促進補助事業 |
| 地域農政総合推進事業 | 農業生産力効率化推進補助事業 | | |
| | はつらつ農業塾事業 | | |
| | 農業後継者育成補助事業 | | |
| | 一宮市女性農業者会議補助事業 | | |
| | 経営体育成支援事業 | | |
| | 農漁業近代化資金利子補給補助事業 | | |
| | 農業経営基盤強化資金利子補給補助事業 | | |
| | 水田農業構造改革対策促進補助事業 | | |
| | 水田農業構造改革対策推進事業 | | |
| | 家畜防疫対策補助事業 | | |
| | 環境改善奨励補助事業 | | |
| | 野菜価格安定補助事業 | | |
| | 農業後継者支援補助事業 | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果の設定は、農業環境の改善を「農家の経営安定」、「担い手の確保・育成」、「地場農産物の維持・流通」といった切り口で捉えており問題ない。「めざすべき姿」の趣旨は、農業者の経営環境や手法を改善し、農地の集積化により農産物の生産・流通量の増加、コストの削減を図ることにある。消費者の安全志向は高まっているが、燃料・飼料価格の不安定さと安価な海外農産物による市場の侵食、農産物の価格の低下が農業経営の悪化を招いており、農業者・後継者不足や耕作放棄地といった農業の衰退につながっているため、行政活動の充実だけでは目標を達成しがたいのが現状である。 | | |
| 次年度の改善計画 | 水田農業構造改革対策推進事業において新規需要米の取り組み強化を図る。 | | |

 総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)」の評価書から転記)

| | | |
|----|--|---|
| 評価 | C 悪化傾向 | 各指標は低い水準で停滞しており、目標値に対して大幅に未達である。都市化・高齢化とともに、農業自体が縮小し、農業希望者も減少しているのではない。 |
|----|--|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------|-------------------------------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 一生を通じて多様な働き方の選択ができ、生きがいを持って働くことができる | |
| 施策名 | 多様な職場があり生きがいを持って働くことができる環境を整備する | No.31 |

| | |
|-------|--------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 経済部長 |
| 主担当課長 | 経済振興課長 |
| 関係課 | 高年福祉課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 | |
|---------------------------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|------|------|
| | | H18 H24 | H20 H25 | H21 H26 | H22 H27 | H23 H28 | H24 H29 | 5年後 | 10年後 |
| 自分に合った働き方ができていると思う人の割合(%) | → | 65.5 67.1 | 66.4 68.7 | 67.5 68.9 | 66.4 67.8 | 65.1 | 67.1 | 68.7 | 72.6 |
| 男女差なく働けると感じる人の割合(%) | → | 30.6 37.8 | 34.0 33.5 | 34.3 33.8 | 37.4 34.4 | 35.8 | 37.8 | 35.5 | 40.4 |
| 就職を希望する高齢者の就職率(%) | → | 6.5 3.9 | 5.5 3.8 | 4.5 4.4 | 3.5 4.6 | 3.0 | 3.9 | 10.5 | 14.6 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

・アベノミクス効果により、消費者の購買意欲は回復しつつある。
 ・基幹産業であった繊維産業の衰退以降、繊維産業以外の製造業の割合も増えているが、依然として大規模な雇用を創出する企業が乏しい状況にある。
 ・ハローワーク一宮管内の有効求人倍率は好調なもの、名古屋や有名企業への就職希望が多く地元企業への就職希望者が少ない現状がある。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|---|---|
| 現状評価 | <div style="font-size: 2em; color: red; font-weight: bold;">B</div> | 各指標を前年と比較すると改善された指標もあるが、全体的に目標値とは乖離している状況であった。繊維産業以外の製造業等の割合も増加しているものの、更に改善傾向をめざすためには、用地の確保が困難な状況ではあるが、多様な産業を誘致・育成し、幅広い世代が生きがいを持って働くことができる環境を整備していく必要がある。 |
| | 停滞 | |

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|----------------------|---|------------|------------|
| 自分の意欲・適性に応じて働くことができる | 事業所が多様な働き方への環境整備を整えている | | |
| 就労の場の確保事業 | 中小企業退職金・特定退職金共済加入補助事業 | | |
| シルバー人材センター補助事業 | ファミリー・フレンドリー企業奨励・啓発事業 | | |
| 高齢者雇用奨励金支給事業 | 中小企業相談所補助事業 | | |
| 障害者特別雇用奨励金支給事業 | | | |
| SOHOインキュベーターオフィス運営事業 | | | |
| 離職者職業訓練助成事業 | | | |
| 若者就労支援事業 | | | |
| 企業立地促進事業 | | | |
| 産業基盤整備事業 | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果の設定は、個人(労働者側)と事業者(雇用者側)という切り口から捉えており問題ない。また事務事業は、長期成果に向けて各事業が行われており、重要なまちづくりの課題の中の「多様な働き方の選択」はできる環境にある。しかし、一方「生きがいを持って働く」ことに関しては個々人の価値観に因る部分が大きく、行政活動の充実だけでは達成しがたいものである。市としては、今後も課題に対して各種事業を粘り強く継続していきたい。 | | |
| 次年度の改善計画 | この施策で行われている事務事業は、障害者や高齢者を含めた個人や事業者に対して行われていて内容は充実している。新規や改善、廃止の事業はないが、各事業とも必要な事業であり、今後も継続して実施する。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|---|--|
| 評価 | <div style="font-size: 2em; color: red; font-weight: bold;">C</div> | 各指標とも目標値からの乖離が大きく、特に指標3については目標の達成が絶望的である。就職を希望する高齢者が働くことができるような環境が整っていないと思われる。 |
| | 悪化傾向 | |

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | |
|---------------------|-----------------|-------|--------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 教員は資質が確保され意欲がある | 年度 | 平成27年度 |
| 施策名 | 教師力の向上を図る | 責任部長 | 教育文化部長 |
| | No.34 | 主担当課長 | 学校教育課長 |
| | | 関係課 | — |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | | 目標値 | |
|--------------------------|------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | | |
| 先生を信頼できると思う子どもの割合(%) | ①小学校 | → | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | | | 89.1 | 88.0 | 88.8 | 82.2 | | | | 90.0 | |
| ②中学校 | — | | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | 73.4 | | 82.0 | 75.0 | 76.8 | | | | 75.0 | | |
| 先生を信頼できると思う保護者の割合(%) | | → | 64.2 | 69.9 | 70.9 | 72.8 | 75.2 | 72.6 | | 71.6 | |
| | | | 72.6 | 75.4 | 74.6 | 74.5 | | | | 77.4 | |
| 教職に対してやりがいがあると思う教員の割合(%) | | → | 93.3 | 94.8 | 95.5 | 96.8 | 97.3 | 97.7 | | 95.1 | |
| | | | 97.7 | 96.8 | 97.8 | 97.6 | | | | 96.3 | |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

教師の力量、言動、生き方は、直接、児童生徒に反映し、人格形成に大きな影響を与えている。専門職としての自覚と教育的愛情を持ち、教育内容や指導の研究と修養に努め、実践的な指導力を身につけた教師が求められている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|--|
| 現状評価 | B 停滞 | 「教職に対してやりがいがあると思う教員の割合」については、高い数値を示している。また「先生を信頼できると思う保護者の割合」についても、年度毎の多少の増減はあるものの、全体的には上昇傾向を示している。「先生を信頼できると思う子どもの割合」は、目標値に近い数字で推移してきたが、今年度は下がっており停滞しているといえる。 |
|------|----------------|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|----------------------------|--|------------|------------|
| 教員一人一人が、研修を通して教員としての資質が高まる | 教員一人一人がそれぞれの持ち味を生かし、教員としての資質が高まる | | |
| 校長・教頭会議開催事業 | 学校評価事業 | | |
| 教務・校務主任者研修会、各種主任者会開催事業 | 指定研究論文募集事業 | | |
| 初任者・2年目・3年目研修事業 | | | |
| 学習指導法・評価研修会開催事業 | | | |
| 生徒指導講座事業 | | | |
| 教師力向上のための連携推進事業の実施 | | | |
| 訪問研修アドバイザー派遣事業 | | | |
| ステップアップ研修事業 | | | |
| 一宮市教育センター整備事業 | | | |
| 一宮市教育センター運営事業 | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一步手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果は、資質を高める方法として「研修」と「自己啓発」から捉えており問題ない。 先生を信頼できると思う子どもの割合を増加させるには、教師一人一人が教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を一層高める必要がある。今後も教員一人一人が研修を通して、教員としての資質を高めることに努めたい。 | | |
| 次年度の改善計画 | 平成27年8月に開所した一宮市教育センターを中心に、ライフステージに合わせた研修の体系化、研修内容の充実を進めている。これにより、教科の指導法、いじめ・不登校等生徒指導の対応力、保護者への対応力等を一層高め、教員としての資質の向上を図っていく。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)」の評価書から転記)

| | | |
|----|----------------|--|
| 評価 | B 停滞 | H27の指標1「①先生を信頼できると思う子どもの割合」の数値が、H26と比較して大幅に下がっていることが気になるが、全体的には横ばいである。 |
|----|----------------|--|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------------------|------------------------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題 (めざすべき姿) | 学校で、子どもが自由に興味あるものにチャレンジできる。 | |
| 施策名 | 子どもが自由に興味あるものにチャレンジできる学校をつくる | No.35 |

| | |
|--------------|--------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 教育文化部長 |
| 主担当課長 | 学校教育課長 |
| 関係課 | 教育総務課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | | | 目標値 | |
|---|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|------|--------------|--|-----|--|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | | | |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 | | | |
| 学校で自由に興味のあるものにチャレンジできていると思う子どもの割合(%) | ➔ | 65.2 66.4 | 68.1 72.0 | 70.8 68.3 | 64.9 69.2 | 67.7 | 66.4 | 71.0 75.8 | | | |
| 子どもが学校で自由に興味あるものにチャレンジできていると思う保護者の割合(%) | ➔ | 56.2 63.8 | 63.2 67.6 | 59.8 65.1 | 63.0 68.5 | 67.6 | 63.8 | 63.0 69.8 | | | |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

子どもたちが国際化、高度情報化社会に対応でき、環境保全に主体的に取り組む態度や能力を身につけるとともに、自らの生き方を考え主体的に進路を選択する態度や能力を身につけていくことは大切である。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|-------------|---------------------------------|--|
| 現状評価 | A <small>改善傾向</small> | 「学校で自由に興味のあるものにチャレンジできていると思う子どもの割合」「子どもが学校で自由に興味あるものにチャレンジできていると思う保護者の割合」とともに、年度毎の多少の増減はあるものの、全体的には堅調に推移している。いずれの数値もめざすべき姿に向け、改善傾向にあるといえる。 |
|-------------|---------------------------------|--|



4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|------------|---|------------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | | | |
| 次年度の改善計画 | | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)」の評価書)から転記)

| | | |
|-----------|-------------------------------|--|
| 評価 | B <small>停滞</small> | 指標1は停滞しているが、指標2は目標値に届きそうである。子どもの興味も多様化してきており、すべてに対応することは難しいのではないかと考える。 |
|-----------|-------------------------------|--|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | |
|---------------------|-----------------------------|--------|--------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 子どものしつけについての教育が、親に対してなされている | 年度 | 平成27年度 |
| 施策名 | 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する | No. 37 | |
| | | 責任部長 | 教育文化部長 |
| | | 主担当課長 | 生涯学習課長 |
| | | 関係課 | — |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|------------------------------------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|------------|------------------|
| | | H18 H24 | H20 H25 | H21 H26 | H22 H27 | H23 H28 | H24 H29 | 5年後 10年後 |
| 親が子どもに対してしつけができていてと思う人の割合(%) | → | 15.7 25.9 | 19.0 24.4 | 19.6 25.1 | 20.1 25.7 | 22.4 25.9 | 25.9 | 22.4 29.2 |
| 子育て中の親に対する教育とサポートがなされていると思う人の割合(%) | → | 15.9 25.9 | 18.7 25.3 | 21.4 25.8 | 24.0 26.8 | 24.5 | 25.9 | 22.5 28.6 |
| 家庭において道徳心が高いと思う子育て中の保護者の割合(%) | → | — — | — 69.0 | — 65.0 | — 67.3 | — | — | — 76.2 |
| 家庭教育に関する事業の数と参加者数 | ①事業の数(回) | 297 253 | 262 263 | 240 269 | 243 267 | 244 | 253 | 321 270 |
| | ②参加者数(人) | 25,560 14,875 | 24,739 14,136 | 16,850 13,662 | 15,939 12,691 | 15,894 | 14,875 | 29,440 16,700 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

核家族世帯の増加と市外からの転入世帯が多いという地域性から、子育てやしつけに関して身近に相談できる相手がおらず、孤立しがちな親が多い。また、家庭教育に関心がない親や地域と関わりが不十分な子育て世帯に対し、個人情報等の兼ね合いもあり、手を差し伸べることが難しい現状にある。一方、行政・民間・NPO法人などの子育てに関する事業やサポートが多種多様となり、親の選択肢が増えている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|--|
| 現状評価 | B 停滞 | 「しつけができていてと思う人の割合」をはじめ、まちづくり指標の数値は全体的におおむね改善傾向にある。その一方で、「家庭教育に関する事業の数と参加者数」については、民間等が実施する類似の子育て関連事業・サポートの増加による参加者の分散化が影響していると思われるが、事業への参加者数が減少しつつある。 |
|------|----------------|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|-------------------------------|--|------------|------------|
| 家庭(親):多くの親が家庭教育に関する正しい知識を得られる | 地域(取り巻く人):地域において、家庭教育支援体制が整備され、きめ細やかなサポートが受けられる | | |
| 家庭教育推進事業 | 子育て支援ネットワーク事業 | | |
| 家庭教育啓発リーフレット配付事業 | 生涯学習支援ボランティア育成事業 | | |
| 子育て支援情報誌配付事業 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果は、「家庭(親)」と「地域(取り巻く人)」とに整理され、モレなくダブリなく設定されている。 | | |
| 次年度の改善計画 | 参加者数を増やせるよう、PR方法を検討するとともに、講座等の内容がより魅力あるものとなるよう企画していく。 | | |

 総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|----------------|---|
| 評価 | B 停滞 | 指標は全体的に横ばいであり、目標値が未達に終わりそうな指標もある。若い世帯やひとり親世帯へのサポートの必要性を感じる。 |
|----|----------------|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------|-------------------------------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 生活と心にゆとりがあり、誰もがいくつになっても生涯学習に取り組んでいる | |
| 施策名 | 生涯学習の機会と場の充実を図る | No.38 |

| | |
|-------|---|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 教育文化部長 |
| 主担当課長 | 生涯学習課長 |
| 関係課 | 教育指定管理課、博物館事務局(博物館、三岸、歴史)、図書館事務局、青少年育成課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|------------------------------|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 |
| 生涯学習に取り組んでいる人の割合(%) | ➔ | 26.7 | 29.7 | 26.6 | 27.9 | 30.5 | 29.7 | 33.3 |
| | | 29.7 | 31.8 | 27.4 | 29.5 | | | 39.9 |
| 生涯学習できる場・機会が充足していると思う人の割合(%) | ➔ | 27.8 | 29.9 | 28.8 | 30.3 | 34.0 | 31.4 | 33.4 |
| | | 31.4 | 34.3 | 32.8 | 34.0 | | | 39.3 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

民間活動等による生涯学習の機会と場の充実が図られてはいるが、いまだ多くの人が景気回復を実感できるまでに至っておらず、生活にゆとりを持っていない。このため、積極的に生涯学習に目を向け取り組むことが難しい環境にある。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------|--|
| 現状評価 | B | まちづくり指標である「生涯学習できる場・機会が充足していると思う人の割合」では小幅な変動を含まながらも上昇しつつあり(注1)、めざすべき姿に向けて改善傾向にあるものの、「生涯学習に取り組んでいる人の割合」では波があり、明確な上昇傾向は見られないため、まちづくり指標全てで改善していると判断できない。 <small>(注1)複数年の平均値からの読み取り。H18,20~21の平均値(28.8%)、H22~24の平均値(31.9%)、H25~27の平均値(33.7%)。</small> |
|------|----------|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | (左に同じ) | 長期成果(事業群②) | (左に同じ) |
|---------------------------|--|-----------------------|-------------|
| ライフステージや興味に応じた適切な学習の機会がある | (左に同じ) | 生涯学習に取り組む人の活動にあった場がある | (左に同じ) |
| 生涯学習情報収集・提供事業 | 公民館指導者研修事業 | 地域文化広場指定管理事業 | 博物館展示事業 |
| 蔵書検索・予約システム運営事業 | 市民美術教室開催事業 | 一宮スポーツ文化センター等指定管理事業 | 歴史民俗資料館展示事業 |
| 地区公民館委託事業 | 文化団体への各種事業委託事業 | アイブラザー一宮指定管理事業 | 木曾川資料館展示事業 |
| 中央公民館市民文化講演会 | 市民会館自主文化事業 | 市民会館指定管理事業 | 一宮市美術展開催事業 |
| 市民大学公開講座開設事業 | 図書館文化事業 | 尾西市民会館改修事業 | 図書館展示事業 |
| 成人教養講座事業 | 博物館講座事業 | 木曾川文化会館建設事業 | 博物館管理事業 |
| 一宮地域文化広場文化教室事業 | 美術館講座事業 | 市立公民館等建替事業 | 美術館管理事業 |
| 学校週5日制対応事業 | 歴史民俗資料館講座事業 | 生涯学習バス運行事業 | 歴史民俗資料館管理事業 |
| 学校週5日制施設開放事業 | | 青少年活動支援事業 | |
| 青年学習活動推進事業 | | 図書館資料提供事業 | |
| 青少年グループ地域交流推進事業 | | 中央図書館運営委託事業 | |
| 青少年グループ育成事業 | | 公民館管理事業 | |
| 尾西生涯学習センター運営事業 | | 尾西生涯学習センター施設管理事業 | |
| 尾西南部生涯学習センター運営事業 | | 尾西南部生涯学習センター施設管理事業 | |
| 生涯学習出前講座事業 | | 美術館展示事業 | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果は生涯学習の活動を進める機会と場の提供に分かれており、モレなくダブリなく設定されている。図書館や博物館、公民館にいたるまで場は十分ある。また博物館・美術館などの特別展の実施、公民館活動など身近な活動から専門的あるいは性別やライフステージに応じた機会の提供もされている。 | | |
| 次年度の改善計画 | 講座等をより魅力的なものになるよう企画するとともに、多くの方に参加してもらえるよう講座数や会場・参加者数等を検討する。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|----------|---|
| 評価 | B | 各指標とも頭打ちで停滞している。現在の生活に時間的・経済的なゆとりがなくなっていると感じる人が多くなっていることも停滞の要因のひとつであると思われる。 |
|----|----------|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | | |
|------------------------|-------------------------|-------|-------|---------|
| 重要なまちづくりの課題 (めざすべき) | 地域の伝統や文化財が大切に保存、伝承されている | | 年度 | 平成27年度 |
| | | | 責任部長 | 教育文化部長 |
| | | | 主担当課長 | 博物館事務局長 |
| 施策名 | 文化財を保存・伝承する | No.39 | 関係課 | 生涯学習課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 | |
|-----------------------------------|--------------|-----|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 | |
| 一宮市の伝統や文化を理解し、後世に受け継ぎたいと思う人の割合(%) | → | — | — | — | — | — | — | — | |
| | | — | 42.9 | 40.7 | 41.4 | | | 55.2 | |
| 無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数(人) | ①町内会が保存会の会員数 | → | 5,730 | 5,755 | 5,826 | 5,288 | 5,841 | 5,869 | 6,500 |
| | | | 5,869 | 6,152 | 10,085 | 9,592 | | | 7,340 |
| | ②その他の会員数 | | 75 | 75 | 143 | 121 | 120 | 129 | 88 |
| | | | 129 | 117 | 110 | 110 | | | 130 |
| 地域の歴史、文化、伝統、文化財に関する講座などの開催数(回) | → | | 66 | 82 | 75 | 92 | 75 | 64 | 73 |
| | | | 64 | 97 | 99 | 111 | | | 81 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

民俗芸能では、担い手の高齢化や減少、地域の若手も景気回復が実感できない状況では参加する余裕もなく、伝承が危機的状況にある。こうした中でも公演の機会を増やすなど、やりがいと喜びを感じられるよう長期的な視野に立って伝承所在地域の若手育成のための保護が急務である。文化財全般について、歴史遺産・産業遺産や自然環境に興味・関心をもつ市民が増えており、国・県・市の指定文化財などを後世に伝えるために、維持・管理・保護や保存のための修理などの事業が必要不可欠である。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|-----------|---|--|
| 現状評価 | B | まちづくり指標の「無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数」の町内会が会員数となっている保存会の会員数は減少しているが、人口動態より地域ぐるみで保存していることが重要で、「地域の歴史、文化、伝統、文化財に関する講座などの開催数」はおおむね上昇傾向にある。「一宮市の伝統や文化を理解し、後世に受け継ぎたいと思う人の割合」や保存会のみでの会員で活動している団体の会員数は後継者不足もあって停滞傾向にあるといえる。しかしながら、依然として高い数値が維持されていると評価できる。 |
| 評価がB・Cの場合 | | |

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|------------------------|--|------------|------------|
| 民俗芸能や文化財が適切に保護・保存されている | 多くの市民が地域の伝統文化を理解している | | |
| 民俗芸能伝承補助事業 | 民俗芸能伝承推進事業 | | |
| 文化財保護補助事業 | 民俗芸能発表会事業 | | |
| 指定文化財管理事業 | 文化財保護啓発事業 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果は地域の伝統や文化財自体の保護・保存と市民の理解に分けており、モレなくダブリなく設定されている。行政が補助や機会の提供などやれるところまでやる努力が重要であり、各事業群で必要十分と考えられる。各事業の内容の一層の充実が求められるが、限界がある。PRなど徹底するなどの工夫が必要である。 | | |
| 次年度の改善計画 | 伝統芸能等は、見に来ていただくことで張り合いとなり、技能の向上心高揚や新たに保存会に市民が参加するなど、保護や保存に相乗効果をもたらす。祭り等に上演される場合は大きなPRの機会となるので記者クラブへの報道発表対象の増加、そのほか解説資料の充実、小中学校の副読本での紹介、また夏の市民会館と冬の博物館に加え春秋にも博物館中庭で公演するなど発表の機会を増やす支援で、より相乗効果の得られるしくみづくりを検討する。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|------|---|---|
| 評価 | A | 各指標とも改善傾向であり、行政の支援がうまく機能していると思われる。今後は地元の文化財に対するPR活動や若者の関心を集める工夫が必要であるとする。 |
| 改善傾向 | | |

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | |
|---------------------|--|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 住宅地・工業地・商業地・農用地など目的別に区分された土地利用がされ、計画的で機能的で快適なまちづくりが進められている |
| | No.41 |

| | |
|-------|-------------------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 建設部参事(まちづくり担当部長) |
| 主担当課長 | まちづくり課長 |
| 関係課 | 建築指導課、農業振興課、経済振興課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|----------------------------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|----------|--------------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 |
| 目的別に土地利用がなされ、住環境が快適であると思う人の割合(%) | ↑ | 35.4 43.8 | 36.7 44.7 | 39.9 45.5 | 44.1 44.1 | 44.2 | 43.8 | 40.0 44.9 |
| 市街化調整区域内の農地から宅地に転用された面積(ha) | ↓ | 17.2 18.6 | 21.8 15.1 | 9.5 18.7 | 15.2 19.9 | 11.1 | 18.6 | 15.2 14.1 |
| 用途地域内における建物用途の混在率 *5年毎の調査のため | ①工業地域(%) | 73.0 | 74.0 | -* | -* | -* | -* | 72.3 |
| | | -* | -* | 76.2 | -* | -* | -* | 71.5 |
| | ②準工業地域(%) | 80.0 | 82.0 | -* | -* | -* | -* | 78.8 |
| | | -* | -* | 85.4 | -* | -* | -* | 77.4 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

- ・ゲリラ豪雨(短時間強雨)が増加傾向にある。
- ・開発により保水機能を持つ農地が減少していることに加え、市自らまとめた優良な農地を企業誘致のターゲットとしている。
- ・市民病院、駅前ビル、市役所本庁舎の建替えなど、中心市街地及びその周辺における都市機能の更新が進んでいる。
- ・名古屋まで約10分の利便性、駅前ビルの更新、マンション建設が進んでいることなどから、一宮駅前の路線価が上昇した。
- ・まち・ひと・しごと創生法の成立、都市再生特別措置法の改正など、国・地方を挙げての人口減少・高齢化対策が始まる。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|---|
| 現状評価 | B 停滞 | 目的別に土地利用がなされ、住環境が快適であると思う人の割合は目標値付近にある。市街化調整区域内の農地転用面積は年によって変動が大きいが、平均的には目標値を若干上回る状態が続いている。また、用途地域内における建物用途の混在率は、工場から住居等への土地利用転換が進んでおり、上がっている。これらの状況により、B評価とする。 |
|------|----------------|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| | 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|----------|--|------------------------|------------|------------|
| | 基準に沿った適正で計画的な土地利用が図られている | 計画に沿った事業の推進や実施がされている | | |
| | 都市計画決定(変更)事務 | 土地区画整理事業化推進事業 | | |
| | 建築指導・開発許可等事務 | 組合施行土地区画事業に対する支援事業 | | |
| | 農地転用事務 | 再開発事業 | | |
| | 農業振興地域整備事業 | 産業基盤整備事業 | | |
| | | 菊安賀駅付近鉄道高架化事業に伴う周辺整備事業 | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | | |
| 評価 | 長期成果は、計画的な土地利用について、基準によるものと事業の推進によるものとに分けており、問題無い。まちづくり指標にある農地転用については、法の規定に反しない範囲で、農地所有者個々の事情により行なわれるものであり、また、建物用途についても、法の規定に反しない範囲で、土地・建物所有者個々の事情により土地利用転換が行なわれるものであるため、どちらも行政による直接のコントロールは難しい。 | | | |
| 次年度の改善計画 | 各事務事業は、それぞれが重要なまちづくりの課題に対して必要なものであるため、次年度においても各法令に従って進めるとともに、国・県の施策の動向や、策定中の市総合戦略を見据え、必要な施策を計画・実施し、適正な土地利用が図られるよう努める。 | | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|------------------|---|
| 評価 | C 悪化傾向 | 指標の推移は悪化傾向である。目標値を設定したときの状況と現実の乖離があるのではないかとと思われる。 |
|----|------------------|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | | |
|------------------------|----------------------------|-------|-------|-----------|
| 重要なまちづくりの課題 (めざすべき) | 歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備がされている | | 年度 | 平成27年度 |
| | | | 責任部長 | 建設部長 |
| | | | 主担当課長 | 道路課長 |
| 施策名 | 歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備を推進する | No.42 | 関係課 | 公園緑地課、維持課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|-------------------------------|----------|-------|------|------|------|------|------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 |
| 徒歩や自転車で道路を安心して移動できると思う人の割合(%) | → | 26.8 | 27.3 | 31.8 | 32.4 | 35.6 | 35.4 | 34.4 |
| | | 35.4 | 36.2 | 35.5 | 37.6 | | | 41.9 |
| 歩行者・自転車関連の交通事故件数(件) | ↘ | 1,002 | 986 | 965 | 904 | 955 | 859 | 902 |
| | | 859 | 862 | 843 | 708 | | | 803 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

環境問題に対する意識の高まりと、健康意識の向上が相まって近年、自転車利用者が年々増加しており、通勤手段として自転車を利用することに對し優遇を図り、車から自転車への転換を進めている。一方で、自転車の通行ルールの徹底を図るため、道交法の改正により自転車の歩道走行可能な場合は、自転車歩道通行可の標識等があるとき、児童や幼児(13歳未満)、高齢者(70歳以上)や内閣府で定める身体障害者が運転するとき、車道又は交通の状況からみてやむを得ないとみとめられたときに明確化された。また、登下校時における児童の交通事故防止等の安全対策が求められている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|---|---|
| 現状評価 | A | 指標「徒歩や自転車で道路を安心して移動できると思う人の割合」は、年々増加傾向にあり、指標「歩行者・自転車関連の事故件数」では実績値に変動があるものの減少傾向にあり、課題は改善されつつあるが、今後も引き続き整備を進め、改善に向けて努力して参りたい。 |
| | | |

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|------------|--|------------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一步手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | | | |
| 次年度の改善計画 | | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|---|---|
| 評価 | B | 各指標は大きく改善されており、指標1から道路の利便性も良くなっていることがわかる。今後は交通弱者である子どもや高齢者のために、道路を含めた環境整備が必要であるとする。 |
| | 停滞 | |

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------|--------------------------------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 社会的弱者が不安なく歩けるよう、バリアフリーが施設や道路に行き届いている | |
| 施策名 | バリアフリーのまちづくりを推進する | No.45 |

| | |
|-------|-----------------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 建設部参事 |
| 主担当課長 | まちづくり課長 |
| 関係課 | 建築住宅課、道路課、公園緑地課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 | |
|--------------------------------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|-------|----------------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | 10年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | |
| 社会的弱者やその家族が安心して外出できると思う人の割合(%) | → | 16.1 16.1 | 13.4 17.4 | 15.6 19.8 | 16.2 20.4 | 16.1 | 16.1 | 23.5 31.1 | |
| バリアフリーに対応している公共建築物の累計(施設) | → | — 12 | — 15 | — 16 | — 22 | — | — | — 15 | |
| バリアフリーに対応している歩道の整備延長(km) | → | 28.48 37.75 | 31.84 38.08 | 34.48 41.42 | 36.02 43.44 | 36.71 | 37.75 | 35.23 41.97 | |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

高齢社会対策や共生社会の実現としてユニバーサルデザインの「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方に基づいた公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化に対する関心が高まっている。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)に基づき、平成18年12月に制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」においては、平成23年3月31日に改正され平成32年度末までに3,000人/日以上旅客施設をすべてバリアフリー化する等の新たな目標が定められた。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|---|--|
| 現状評価 | A <small style="color: red;">改善傾向</small> | 「社会的弱者やその家族が安心して外出できると思う人の割合」は昨年に引き続き増加傾向にあり、更新時期を迎えた施設がバリアフリーに対応した形で整備されていることが影響しているのではないかとと思われる。「バリアフリーに対応している公共建築物の累計」や「バリアフリーに対応している歩道の整備延長」についても着実に実績値を伸ばしており、都市基盤に関する施設整備は年々進んでいると言える。 |
|------|---|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|------------|--|------------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | | | |
| 次年度の改善計画 | | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)」の評価書から転記)

| | | |
|----|---|--|
| 評価 | B <small style="color: red;">停滞</small> | 各指標とも改善傾向であるが、指標1は目標値に到達しないのではないかと思われる。公共施設や市中心部の道路はバリアフリーが進んでいるが、バリアフリー化された点と点を結ぶ線において、まだ問題が多い。 |
|----|---|--|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | | | | | | | |
|---------------------|------------------------------|----------|-------|--------|-----------|--|--|--|--|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 個人のプライバシーを保護するという意識を市民が持っている | | 年度 | 平成27年度 | | | | | |
| | 施策名 | 個人情報保護する | No.46 | 責任部長 | 総務部長 | | | | |
| 主担当課長 | | | | 行政課長 | | | | | |
| | | | | 関係課 | 人事課、情報推進課 | | | | |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | 実績値 | | | | | | 目標値 |
|---|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| | | H18 H24 | H20 H25 | H21 H26 | H22 H27 | H23 H28 | H24 H29 | 5年後 10年後 | |
| プライバシーの侵害を受けたと感じた苦情件数(件) | → | 990 | 918 | 510 | 569 | 661 | 605 | 913 | |
| | | 605 | 587 | 1,144 | 1,448 | | | 615 | |
| プライバシーの保護を意識している人の割合(%) | → | 81.5 | 83.0 | 81.5 | 81.0 | 81.1 | 78.3 | 85.2 | |
| | | 78.3 | 81.4 | 81.2 | 80.9 | | | 88.5 | |
| 過度なプライバシー意識のため、生活弱者に関する相談ができなかった人の割合(%) | → | 19.7 | 13.1 | 12.4 | 12.6 | 13.7 | 10.8 | 16.7 | |
| | | 10.8 | 9.9 | 10.8 | 11.1 | | | 11.6 | |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

個人情報保護を巡っては、事業者の取り組みが進んできている一方、依然として大規模な個人情報漏えい事案が発生し、個人情報の取り扱いに関する国民の不安も高い状況にある。
また、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の誤解等に起因して、必要とされる個人情報の提供が控えられたり、プライバシー意識の高まり等を背景に、各種名簿の作成が中止されるなど、「過剰反応」と言われる状況も一部に見られる。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|---|
| 現状評価 | B 停滞 | 個人のプライバシー保護に対する意識は市民の中で高まっており、むしろ過剰と思われるほどの反応がみられる。プライバシーの侵害を受けたと感じた人の件数は相談窓口の体制強化(相談員の増)によってほぼ倍増しており、今までも潜在的な苦情があったと考えられる。プライバシーの保護を意識している人の割合も横ばいであり、取組が停滞しているといえる。 |
|------|----------------|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|--------------------------|--|------------|------------|
| 個人情報保護の取組について市民が市を信頼している | 市民が個人情報保護について正しく理解する | | |
| 個人情報保護事務 | 個人情報保護啓発事業 | | |
| 情報セキュリティ対策事業 | | | |
| 職員研修事業 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果の設定は、市と市民の両面から捉えられており問題はない。また、各事務事業は個人情報の取り扱いに係る市の取組、市民の理解の向上に資する内容となっており、長期成果が導かれると考える。 | | |
| 次年度の改善計画 | プライバシーの侵害を受けたと感じた人の件数は、平成25年度から相談窓口の体制強化(相談員の増)によってほぼ倍増しているが、市としては引き続き各事務事業を推進していきたいと考える。 | | |

***** 総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|------------------|---|
| 評価 | C 悪化傾向 | 指標1と指標2が目標から大きく乖離しており、特に指標1が大幅に増加していることが気になる。ネットの普及などにより、プライバシーの内容は多岐にわたっている。 |
|----|------------------|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------|--------------------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 市民の自発的な活動を行政が後押しする仕組みがある | |
| 施策名 | 市民の自発的な活動がしやすい環境をつくる | No.49 |

| | |
|-------|----------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 企画部長 |
| 主担当課長 | 地域ふれあい課長 |
| 関係課 | 企画政策課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|--|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| 市民活動を後押しするための制度の数(個) | → | — | — | — | — | — | — | — |
| | | 46 | 46 | 46 | 47 | — | — | 49 |
| 市民活動に参加している人の中で、行政の後押しは有効に機能していると思う人の割合(%) | → | 43.8 | 50.3 | 56.7 | 57.6 | 59.0 | 59.4 | 51.7 |
| | | 59.4 | 55.2 | 57.0 | 58.0 | — | — | 65.9 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

- 少子高齢化、人口減少という社会構造の変化に対応したしくみづくりが必要となっている。
- 団塊の世代の大量退職により地域に元気高齢者が急増しており、今後の地域社会での活躍が期待されている。
- 住民ニーズの多様化により行政と住民の関係のあり方を見直す必要性が生じてきている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|----------------|---|
| 現状評価 | B 停滞 | ○「市民活動を後押しするための制度の数」は1増。(＋2、－1) ○「市民活動に参加している人の中で、行政の後押しは有効に機能していると思う人の割合」の10年後目標値は平成24年度に実績値をもとに上方修正したものである。実績値は平成25年度に減少しているものの平成26年度・27年度にはわずかではありますが、再び増加している。 |
|------|----------------|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | | 長期成果(事業群②) | |
|--|---|--|------------------|
| 地域や市民活動団体の自発的な活動に対し、ハード的な支援(モノ・金)をする仕組がある。 | | 地域や市民活動団体の自発的な活動に対し、ソフト的な支援(人・情報)をする仕組がある。 | |
| 「モノ」 | 「金」 | 「人」 | 「情報」 |
| 市民活動支援事業(センター運営) | 市民が選ぶ市民活動支援制度 | 子ども保育成事業 | 健康づくりサポーター支援事業 |
| 一宮市民パトロール隊支援事業 | 地域交通安全会補助金 | スカウト活動育成補助事業 | 食生活改善推進員支援事業 |
| 自主防災組織育成補助事業 | 町内会運営助成事業 | 地域青少年健全育成会助成事業 | 生涯学習支援ボランティア養成事業 |
| 健康づくりサポーター支援事業 | 地域集会施設建設補助事業 | 地域学校外活動推進補助事業 | スポーツ指導者講習会の開催 |
| 食生活改善推進員支援事業 | 地域活動用掲示板設置補助事業 | 資源回収推進協議会運営交付金 | スポーツ推進委員研修 |
| ポイ捨て防止に関する啓発 | 地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助事業 | 資源回収事業交付金 | 婦人消防クラブ連絡協議会補助事業 |
| ボランティア袋制度 | 新しいコミュニティ推進事業 | 資源再利用推進奨励金 | 市民活動支援事業(NPO講座) |
| 違反簡易広告物除却活動員制度 | 防犯協会支部交付金 | 商工団体等事業費補助事業 | まちづくり子どもアイデア活用事業 |
| 地区公民館事業 | 自主防災組織育成補助事業 | 食と緑の地域コミュニティ事業 | |
| 学校体育施設開放 | 健康づくりサポーター支援事業 | 都市景観団体助成事業 | |
| | 食生活改善推進員支援事業 | 地元公園愛護団体による公園管理事業 | |
| | 老人クラブ事業運営費補助事業 | 連区女性団体等活動補助事業 | |
| | 老人クラブ連合会事業運営費補助事業 | 選手育成強化事業 | |
| | 住民助け合い活動補助事業 | 婦人消防クラブ連絡協議会補助事業 | |
| | ふれあいクラブ活動支援事業 | | |
| | 地域組織(母親クラブ)活動費補助事業 | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果の設定は、市民の自発的な活動がしやすい環境をハード的な支援(モノ・金)とソフト的な支援(人・情報)に分けて捉えており問題ない。まちづくり指標「行政の後押しが有効に機能していると思う人の割合」は、平成24年度まで連続して増加、平成25年度に減少したものの、平成26年度・27年度にはわずかながら、増加している。なお、この指標は、市民アンケート調査によるもので、回答者の個人観(活動分野等)による影響が大きく、事務事業(行政が後押しする仕組)数についても現在は47事業あるが、新規事業の追加がある一方、実施団体の解散などによる事業廃止もあるため、今後、自然減もあり得る。 | | |
| 次年度の改善計画 | 市民の自発的な活動をサポートする拠点として運営している市民活動支援センターが、平成24年11月よりiビルに移転。民間の持つ能力と人材を活用し、多様化する市民ニーズへの迅速な対応を目指し運営業務委託を導入した。また開館日・開館時間を拡大し、市民の自発的な活動がしやすい環境づくりを進めている。引き続き、市民の活動を後押しする事業を周知していく。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|----------------|---|
| 評価 | B 停滞 | 指標は全体的に横ばいである。市民活動に参加意欲の高い人を発掘していくなど、行政からのアプローチを通して、市民意識が変化することを期待する。 |
|----|----------------|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------|-----------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 市民が国際感覚を身につけている | |
| 施策名 | 国際交流を推進する | No.50 |

| | |
|-------|--------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 教育文化部長 |
| 主担当課長 | 生涯学習課長 |
| 関係課 | 学校教育課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 | |
|------------------------------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|------------------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | 10年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | |
| 国際交流事業への参加者数(人) | → | 35,752 40,283 | 33,079 40,896 | 40,654 39,333 | 41,138 42,239 | 39,135 | 40,283 | 32,923 41,050 | |
| 学校などでの国際交流事業の実施数(回) | → | 486 508 | 517 502 | 453 560 | 432 582 | 471 | 508 | 526 568 | |
| 外国人の一宮市に対する好感度(※好感度を5点満点で評価) | → | 4.0 3.9 | 3.8 4.3 | 3.7 4.2 | 4.0 4.2 | 3.9 | 3.9 | 4.2 4.4 | |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

- ・定住する外国籍市民は、ほぼ横ばいの状況であるが、依然として外国籍の子どもに対する日本語教育の機会の提供が課題である。
- ・地場産業が繊維関係であることから、中国籍外国人などの研修生の占める割合が依然として高く推移している。
- ・東日本大震災以降、海外からの日本への渡航者が減少していたが、徐々に回復傾向にある。
- ・市民と外国籍市民が地域で共に暮らしていくための多文化共生事業が必要になってきている。
- ・平成25年1月30日に一宮市とイタリア共和国トレビゾ市が友好都市を結んだことにより、市民の海外への関心が高まっている。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|--|--|
| 現状評価 | <div style="font-size: 2em; color: red; font-weight: bold;">A</div> <p style="color: red; font-weight: bold;">改善傾向</p> | 国際交流事業への市民等の参加者数は、ここ数年は4万人前後で推移していたが、今年度は4万2千人ほどに増加した。今後とも、より魅力ある事業展開をして目標値の達成を維持していきたい。学校などでの国際交流事業の実施数は、幼稚園、保育園での実施数が増加しており、目標値を達成している。国際交流事業の提供機会を増加させるなど、更なる充実を図り目標値の達成を維持していきたい。好感度は目標値を若干下回る水準で横ばい傾向であるが、目標達成可能な水準であり、今後とも多文化共生事業の充実を図ることで目標値を達成したい。 |
|------|--|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|------------|---|------------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | | | |
| 次年度の改善計画 | | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|--|---|
| 評価 | <div style="font-size: 2em; color: red; font-weight: bold;">A</div> <p style="color: red; font-weight: bold;">改善傾向</p> | 各指標とも順調に推移しており、目標値を達成できそうである。学校での国際交流事業への取組の多さも、外国人からの好感度の高さに繋がっているのではないかと。 |
|----|--|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | |
|---------------------------------|-------------------------------|-------|
| 重要なまちづくりの課題 (めざすべき姿) | 性別や立場に関係なく家庭・地域で対等な役割分担がされている | |
| 施策名 | 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる | No.51 |

| | |
|--------------|--------|
| 年度 | 平成27年度 |
| 責任部長 | 企画部長 |
| 主担当課長 | 企画政策課長 |
| 関係課 | 生涯学習課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|--|------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 |
| 地域活動への参加経験者の割合(%) | ➔ | 41.4 | 43.0 | 40.9 | 43.1 | 43.6 | 43.2 | 47.5 |
| 性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に意見交換ができると思う人の割合(%) | ➔ | 43.2 | 43.1 | 45.4 | 44.7 | | | 54.1 |
| | | 27.6 | 27.6 | 26.4 | 32.4 | 32.1 | 32.9 | 34.5 |
| | | 32.9 | 33.1 | 30.5 | 31.2 | | | 40.9 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

| |
|--|
| <p>若い世代では、若い男性の育児・家事への関心の高まりや共働き家庭の増加などにより、性別役割分担に対する男女間の意識の差は徐々になくなりつつある。一方、年配の世代においては、いまだ固定的な役割分担意識が根強く残っている。また、町内会などの地域活動では、女性に比べ、男性は一般的に地域のつながりがあり、地域活動の意識の低下や仕事が忙しく地域活動との両立が難しいといった現状がある。</p> |
|--|

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|-------------|--|---|
| 現状評価 | <b style="font-size: 2em; color: red;">B 停滞 | <p>「地域活動への参加経験者の割合」は、微増で推移し、「性別や立場に関係なく、家庭・地域で自由に意見交換ができると思う人の割合」は、微増減を繰り返してきた。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった固定的な性別役割分担意識は、変化はしているもののいまだ根強く残っており、男女間や世代間による意識の差も大きい。今後も世代間意識格差を認識しながら、継続した形で役割分担意識の解消に向けた意識改革が必要である。</p> |
|-------------|--|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|-----------------------|---|------------|------------|
| 家庭生活において、男女が互いに協力している | 地域活動において、男女が互いに協力している | | |
| 男性が参加しやすい生活実践講座の開催 | 男女共同参画に関するイベント等開催 | | |
| 父親の育児参加の促進 | 男女共同参画意識の啓発事業 | | |
| 子育ての学習機会の提供 | 男女共同参画意識の啓発事業 | | |
| 男女共同参画推進事業 | 各種女性団体指導者養成事業 | | |
| | 地域における活動団体への支援 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一步手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果は、男女それぞれの個性や能力を生かせる環境を「家庭生活」と「地域活動」からとらえており、問題ない。家庭や地域で根強く残る、固定的な性別役割分担意識は、個人個人の価値観や考え方によるところが大きく、この意識を変えていくことは、行政の事業活動だけでは難しい。今後も固定的役割分担意識の解消など、男女平等の意識づくりを進め、粘り強く意識啓発に努めたい。 | | |
| 次年度の改善計画 | 【改善】男女共同参画意識の啓発事業 ①街頭にて男女共同参画の啓発グッズにより周知を図る。 ②講座内容を市民の関心の高いものに見直して受講者数を増やし、意識改革の啓発に努める。 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)」の評価書から転記)

| | | |
|-----------|--|---|
| 評価 | <b style="font-size: 2em; color: red;">B 停滞 | <p>指標1は停滞、指標2は改善傾向ではあるが目標に未達である。家庭での役割は経済的な影響がかなり大きいのではないかと。また町内の会議などで誰もが発言できるような環境づくりが必要と思われる。</p> |
|-----------|--|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | | |
|---------------------|------------------------------|-------|-------|---------------------------|
| 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿) | 市は、事業について柔軟に見直せるような仕組みを持っている | | 年度 | 平成27年度 |
| | | | 責任部長 | 企画部長 |
| 施策名 | 事業見直しのシステムを確立する | No.53 | 主担当課長 | 企画政策課長 |
| | | | 関係課 | 秘書広報課、人事課、行政課、財政課、市民病院管理課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | 目標値 |
|------------------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 |
| 事業を柔軟に見直せる仕組み(システム)の数(個) | → | 6 7 | 7 6 | 7 6 | 7 6 | 7 - | 7 - | 8 9 |
| 業務改善奨励制度を利用した市職員の割合(%) | → | - 18.4 | - 27.2 | - 29.0 | - 28.8 | - - | - - | - 37.6 |
| 市が積極的に事業見直しに取り組んでいることを知っている人の割合(%) | → | - - | - 14.9 | - 14.3 | - 12.1 | - - | - - | - 32.7 |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・多くの民間企業では業務改善活動が活発に行われている。 ・自治体には住民のニーズを的確に把握するだけでなく、その事業成果を検証することが求められるようになってきている。 ・多くの自治体では、成果指向型の事業展開を始めている。 ・効率性という観点で官民が比較されるとき、官は非効率であり、民は効率的という観念が根強い。 |
|---|

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|---|---|
| 現状評価 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・見直せる仕組みの数は、横ばいである。 ・業務改善奨励制度を利用した職員の割合も、横ばいとなっている。 ・事業見直しの取り組みを知っている市民の割合は少ない。 以上のことから現状評価はB、停滞とする。 |
|------|---|---|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|-----------------------|--|------------|------------|
| 市は、内部から(市役所自ら)事業を見直せる | 市は、外部より(市民)の意見等により事業を見直せる | | |
| 政策形成職員研修事業 | 総合計画推進市民会議事業 | | |
| 職員提案制度事業 | 市政アンケート事業 | | |
| 業務改善奨励制度事業 | 市民意見提出運用事業 | | |
| 行政評価事業 | 市民ファックス・市民ポスト・Eメール事業 | | |
| 行政改革推進事業 | 患者満足度アンケート調査事業 | | |
| 予算枠配分事業 | お気づきメモ事業 | | |
| | 各種審議会・ワークショップ等開催事業 | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | |
| 評価 | 長期成果は、内部からと外部からに分けられており、モレもダブリもない。また、各事務事業も充実していると考え。業務改善奨励制度を利用した職員の割合は停滞しており、業務改善意識を高めるため、制度をさらに周知していく必要がある。また、市が事業見直しを行っていることが、市民に浸透していないようであり、上記事業群②をさらに推進していく必要がある。 | | |
| 次年度の改善計画 | 無作為選出による市民参加制度を活用するなど、ワークショップ等への参加を呼びかけ、外部(市民)の多様な意見を聴くように努める。また、新たに各課が抱えている懸案事項などをテーマとして取り上げるワークショップの開催を検討する。 【改善】ワークショップ等開催事業 | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|---|---|
| 評価 | C | 各指標とも目標値に未達であるが、特に指標3は目標に対する乖離が大きすぎる。市が事業の見直しに取り組んでいる姿は、市民にはほとんど知られていないと思われる。 |
|----|---|---|

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

| | | | | |
|---------------------------------|-----------------------|-------|-------|-----------------------------|
| 重要な まちづくり の課題 (めざすべき姿) | 健全に財政運営がされ、税金の無駄遣いがない | | 年度 | 平成27年度 |
| | | | 責任部長 | 総務部長 |
| | | | 主担当課長 | 財政課長 |
| 施策名 | 無駄のない健全な財政運営を推進する | No.56 | 関係課 | 行政課、企画政策課、納税課、 市民税課、資産税課 |

1. まちづくり指標の現状

| まちづくり指標 | 指標のめざす方向 | 現状値 | | 実績値 | | | | | 目標値 |
|----------------------|----------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | | H18 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 5年後 | |
| | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 10年後 | |
| 経常収支比率(%) | → | 82.2 | 84.5 | 86.2 | 82.8 | 83.2 | 80.9 | 80.2 | |
| | | 80.9 | 87.1 | 86.6 | 87.8 | | | 78.3 | |
| 実質公債費比率(3か年平均)(%) | → | — | — | — | — | — | — | — | |
| | | 6.2 | 5.6 | 5.0 | 4.6 | | | 6.0 | |
| 税金の無駄遣いがないと思う人の割合(%) | → | 16.4 | 14.7 | 18.5 | 17.7 | 16.2 | 35.5 | 24.3 | |
| | | 35.5 | 36.6 | 36.8 | 37.8 | | | 30.9 | |

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」として、政府により一体的に取り組まれている。
 景気動向としては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。(平成27年6月・内閣府月例経済報告より)

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

| | | |
|------|---|--|
| 現状評価 | A | 経常収支比率については、経常経費の財源となる地方税(個人・法人市民税等)、普通交付税・臨時財政対策債の増加により、歳入全体が増加したものの、自然増した扶助費等の経常経費に充当する一般財源の増加の割合がこれを上回ったため、比率が悪化した。実質公債費比率については、ごみ焼却施設整備事業に係る地方債の償還が順次終了していることから改善傾向にある。税金の無駄遣いがないと思う人の割合は上昇しており、市が行う事業に対するの市民の理解が高まりつつある。 <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">改善傾向</div> |
|------|---|--|

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

| | 長期成果(事業群①) | 長期成果(事業群②) | 長期成果(事業群③) | 長期成果(事業群④) |
|----------|--|------------|------------|------------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 評価観点 | 1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一手手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。 | | | |
| 評価 | | | | |
| 次年度の改善計画 | | | | |

総合計画推進市民会議による現状評価(※総合計画推進市民会議が発表した「重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の評価書」から転記)

| | | |
|----|---|---|
| 評価 | B | 指標2と指標3は目標値を達成しているが、指標1が目標値から乖離していることが気になる。市の財政は現状ではそれほど健全とは言えないのではと感じる。 <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">停滞</div> |
|----|---|---|